

**公益財団法人新潟市海洋河川文化財団**  
**平成29年度 第4回理事会議事録（抄本）**

**1 開催日時**

平成30年3月26日（月） 午前10時00分から午前10時45分まで

**2 開催場所**

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室（新潟市中央区西船見町 5932-445）

**3 理事現在数及び定足数**

現在数5人、定足数3人

**4 出席理事数 4人**

（出席） 高橋道映 理事長（代表理事）、小黒和弘 専務理事（代表理事）、西源二郎 理事、横川喜代志 理事

（欠席） 濁川博 理事

**5 出席監事数**

（出席） 山岸誠一 監事

（欠席） 佐藤昌弘 監事

**6 その他出席者**

（事務局） 石田孝 事務局長、加藤治彦 水族館長、大和淳 企画営業係長、斎藤淳 管理係長、長谷川聡 財団主査、鈴木倫明 顧問、工藤隆生 文化政策課係長

**7 決議事項**

議案第1号 平成30年度事業計画の承認について

議案第2号 平成30年度予算の承認について

議案第3号 一般臨時職員就業規則の一部改定について

議案第4号 季節雇用職員就業規則の一部改定について

議案第5号 個人情報保護規程の全部改定について

**8 報告事項**

職務執行状況の報告事項について

**9 議事の経過の要領及びその結果**

**(1) 出席者の確認及び議長の選出**

小黒専務理事が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

**(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出**

高橋議長が、理事会運営規程に基づき小黒専務理事へ出席状況の報告を求め、小黒専務理事より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長、小黒専務理事及び山岸監事とし、議案の確認後、審議に移った。

**(3) 議案第1号 平成30年度事業計画について**

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務

理事が事業計画についての説明を行った。

事業計画は、事業概要・公益目的事業（1 海洋・河川文化の普及啓発、調査研究及び保護継承事業、2 海洋・河川に生息する水生生物とその生息環境の展示及び飼育事業）・収益事業について説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(横川理事) 芸術文化財団では学校へ出向いてアウトリーチ的なことをやっているが、海洋河川文化財団では、学校とどのように連携を行っているのか？

(小黒専務) 当財団の小中学校との学校連携としては、校外学習を受け入れることを主体に行っている。また、年に数回、学校へ出向く場合もある。

(西理事) 普及啓発事業の中で、社会施設との連携とあるが、社会施設とは、老人ホーム等も含むため、事業内容からすると、教育施設との連携が好ましいのでは？

(小黒専務) ご指摘の通り、社会施設という老人施設も含まれるため、現状においては、社会施設の連携と言うより、教育施設との連携が主である。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり承認された。

#### (4) 議案第 2 号 平成 3 0 年度予算の承認について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が予算についての説明を行った。

予算は、公益目的事業が指定管理、啓発事業、補助金、収益事業が施設管理に付帯するもの、法人会計は理事会・評議員会に関するものから構成され、また資金調達及び設備投資の見込についての説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(西理事) 予算において、上越市水族館のリニューアルオープンの影響を想定しているのか？

(小黒専務) 入館料収入においては、新潟市の収入になるため、指定管理の予算には直接影響はないが、当財団の収入となる売店・レストラン等の収益事業の収入においては減る可能性はある。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり承認された。

#### (5) 議案第 3 号 一般臨時職員就業規則の一部改定について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が一般臨時職員就業規則の一部改定についての説明を行った。

一般臨時職員就業規則について、技術系臨時職員の職種の統合をし、待遇改善を図り、人事異動も可能となる旨の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

#### (6) 議案第 4 号 季節雇用職員就業規則の一部改定について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が季節雇用職員就業規則の一部改定についての説明を行った。

季節雇用職員就業規則について、一般臨時職員就業規則と同様に技術系臨時職員の職種の統合を行う旨の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

#### (7) 議案第6号 個人情報保護規程の全部改定について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が個人情報保護規程の全部改定についての説明を行った。

改正個人情報保護法が、施行されたことに伴い、当財団の個人情報保護規程においても改定する旨の説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(西理事) 個人情報保護責任者への教育や、職員全体に対する講習会等を行っているのか？

(石田局長) 当財団の顧問弁護士から年1回、コンプライアンス講習を受講しており、テキスト等は各職員へ配付等を行っている。今後も継続して講習会を行いたいと思っている。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

#### (8) 職務執行状況の報告事項について

高橋議長が上記報告事項について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が次の内容についての報告を行った。

- ・新潟市水族館の指定管理について
- ・平成29年度外郭団体評価実施報告書（新潟市）について
- ・㈱有竹鳥獣店の破産手続きについて
- ・月次監査（外部）の報告について

報告終了後、質問、意見等はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は午前10時45分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成30年3月26日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事 高橋 道映

---

代表理事 小黒 和 弘

---

監 事 山 岸 誠 一

---